

(証券コード 6322)

平成27年 5 月 27 日

株 主 各 位

大阪市中央区淡路町二丁目 2 番 14 号

株式会社 タクミナ

代表取締役社長 山 田 信 彦

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 6 月 11 日(木曜日)午後 5 時 30 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年 6 月 12 日(金曜日) 午前 10 時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区安土町三丁目 1 番 3 号
ヴィアアーレ大阪 2 階クリスタルルーム |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第39期(平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月 31 日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第39期(平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月 31 日まで)計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | | 特定の株主からの自己株式取得に関する件 |
| 第 3 号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第 4 号議案 | | 取締役 1 名選任の件 |
| 第 5 号議案 | | 監査役 2 名選任の件 |

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tacmina.co.jp>) に掲載しておりますので本添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前期との比較分析は行っておりません。

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀による金融緩和や各種政策による過度の円高の調整や株高により、景気回復への期待が高まりましたが、新興国における経済成長の減速や消費税増税後の個人消費落ち込みなど、上期は、景気は横ばい圏にありました。しかし、下期は企業収益や雇用環境に改善がみられるなど、消費税増税後の反動減も徐々に一巡し、全般的には緩やかな景気回復基調を辿りました。

こうした状況のもと当社グループは、国内市場では、前期末の消費税増税前の駆け込み需要の反動で4月及び5月の動きが悪かったことで上期は伸び悩みましたが、10月以降は設備投資意欲が改善し、足元の受注環境は底堅く推移しました。

また、海外市場も、円高の調整を受けた輸出の増加や海外子会社の販促活動が徐々に成果を上げて受注が増加しました。

以上の結果、売上高は72億16百万円と7年ぶりに最高値を更新できました。

利益面につきましては、売上増加に伴い売上総利益は増えましたが、販売費が増加しました。とりわけ、設立間もない海外子会社の将来に向けての市場開拓投資が増加したため、営業利益は5億85百万円に留まりました。これに営業外の助成金収入や投資有価証券の運用益を加え、経常利益は6億49百万円、当期純利益は4億22百万円となりました。

品目別販売実績は、以下のとおりであります。

【定量ポンプ】

国内市場では、バラスト水処理ユニット向けポンプが昨年からの好調を維持し売上を伸ばしました。当社グループとしても水処理事業の一環として、柱の市場にすべく取組んできましたので、今後も注力し事業拡大に繋げてまいります。前期に好調だったケミカル・電子材料は大口物件に恵まれず伸び悩みました。しかし業界の好調を反映し、中小規模のライン改造や増設に伴う投資が盛んで、次期も好調を継続し売上を伸ばすことができると考えております。

製鉄・非鉄業界は工場稼働率が高く、新設・増設・保守への投資が盛んであった事、また環境関連の投資が増えた事もあり、売上を伸ばす事ができました。

海外市場では、円安の恩恵を受けて、汎用ポンプが台数を増やしたほか、高付加価値製品「スムーズフローポンプ(高精度ダイヤフラムポンプ)」の認知度も高まり、東南アジア地域からも注文が増えました。また、韓国では展示会「KOREA CHEM」に初出展し、リチウムイオン電池製造プロセス用スムーズフローポンプの大口受注を獲得するなど増収となりました。当期から子会社による市場開拓をスタートしたアメリカでは、業界・アイテムを絞った戦略で活動しており、徐々に成果が出はじめております。

以上の結果、定量ポンプの売上高は、40億67百万円となりました。

【ケミカル移送ポンプ】

好調な製鉄業界と海外製鉄プラント向け大口物件により、「ムンシュポンプ(高耐食ポンプ)」の売上は微増となりました。汎用エア駆動ポンプはユーロ高の影響で値上を余儀なくされ、国内市場のほとんどで売上を伸ばせませんでした。造船向け大口物件が数字を押し上げ、売上高は、5億84百万円となりました。

【計測機器・装置】

空調・ボイラー業界向けは好調で、売上を伸ばしましたが、ケミカル・電子材料向けはスムーズフローポンプの引き合いが大口装置案件に結び付かず、数字を落としました。また残留塩素計の大口ユーザーである濾過機メーカー向けの落ち込みを他でカバーできず、数字を落としました。

以上の結果、計測機器・装置の売上高は、11億98百万円となりました。

【流体機器】

流体機器は、粘着剤移送装置向けや食品製造装置向けの大口物件や、中口物件が売り上げに寄与し、売上高は、5億1百万円となりました。

【ケミカルタンク】

ケミカルタンクは、PE製、FRP製の大型ポリタンク、電子材料向けステンレスタンクが売上増加に貢献しました。一方、前期に消費税増税前の駆け込み需要で増加した中小型PE製タンクは、その反動が長引いた事の影響を受け売上回復が遅れ、減少しました。

以上の結果、ケミカルタンクの売上高は、5億71百万円となりました。

【その他】

その他には、ウェルネス事業部の売上高と立会調整費やメンテナンス等の売上高が含まれています。

主に、ウェルネス事業部の請負工事高が減少した結果、売上高は、2億93百万円となりました。

品目別売上高の状況

品 目 \ 期 別	第39期（平成27年3月期）	
	金 額	構 成 比
定 量 ポ ン プ	百万円 4,067	% 56.4
ケ ミ カ ル 移 送 ポ ン プ	584	8.1
計 測 機 器 ・ 装 置	1,198	16.6
流 体 機 器	501	6.9
ケ ミ カ ル タ ン ク	571	7.9
そ の 他	293	4.1
合 計	7,216	100.0

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度の資金調達は、経常的な資金調達のみを行っており、特に記載すべき事項はありません。

② 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は2億81百万円で、これらの設備投資資金は自己資金でまかないました。

主な設備投資の内容は、基幹システムのサーバー及びソフトウェアの置き換え78百万円、総合研究開発センター及び第二工場改修工事37百万円、5軸複合加工機32百万円ほかであります。

生産の大幅な増強につながるような設備投資はありません。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 36 期 (平成24年3月期)	第 37 期 (平成25年3月期)	第 38 期 (平成26年3月期)	第 39 期 (平成27年3月期)
売 上 高(百万円)	—	—	—	7,216
経 常 利 益(百万円)	—	—	—	649
当 期 純 利 益(百万円)	—	—	—	422
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	67.72
総 資 産(百万円)	—	—	—	8,953
純 資 産(百万円)	—	—	—	5,196
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	830.85

(注1) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第38期以前の状況は記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 36 期 (平成24年3月期)	第 37 期 (平成25年3月期)	第 38 期 (平成26年3月期)	第 39 期 (平成27年3月期)
売 上 高(百万円)	6,808	6,741	6,944	7,222
経 常 利 益(百万円)	617	514	606	649
当 期 純 利 益(百万円)	288	300	376	422
1株当たり当期純利益(円)	46.63	48.34	60.47	67.69
総 資 産(百万円)	8,025	7,992	8,431	8,920
純 資 産(百万円)	4,056	4,316	4,628	5,186
1株当たり純資産額(円)	652.83	693.12	741.96	828.81

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題

ポンプのメーカーとして、お客様の立場に立った独創性のある製品を提供し続けるため、以下のことを主な課題と考えております。

① マーケティング機能の強化と「わかりやすい」情報発信

当社グループの活動に興味を持って頂き、当社グループの技術・製品により一層関心を持って頂けるよう、お客様との接点を豊かにし、「お客様の立場に立って考える」という観点から全社を挙げてマーケティング体制の整備を行い、お客様と共同で課題解決に取り組むなど、ユーザーニーズの収集活動を強化してまいります。

また、「わかりやすい」情報発信（移動型研修施設「ポンプ道場」・ショールーム型研修施設「タクトスペース」・環境／社会／経済活動レポート・メールニュース・ホームページ・広告宣伝・展示会など）に注力してまいります。

② ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能の拡充

ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能を拡充し、ケミカル・素材をはじめ食品・医薬品・化粧品など、あらゆる産業で求められている液体の精密充填・精密混合ニーズを的確に把握して、環境に配慮したエコデザインの高付加価値商品を開発・提供し、水処理・滅菌などの従来市場とともに新用途・新市場への展開をはかります。

③ コアコンピタンス（競争力のあるコア技術）の追求と認知度の向上

水の安全・安心を提供し、あらゆる産業で、高付加価値液体の理想的な移送システムを実現するため、滅菌殺菌テクノロジーの追求から生まれるユニークな製品・装置に加え、「スムーズフロー」ブランドに代表されるダイヤフラム（隔膜）方式ポンプの利点（液漏れゼロ・液質を変化させない・超高精度など）について、認知度の向上をはかり、その特長をさらに追求します。

④ 海外売上比率の向上

市場のグローバル化の進展に伴い、海外のお客様に対しても、水の安全・安心の提供やさまざまな産業での理想的な液体移送の実現など、当社グループが貢献できるフィールドが増加しております。そのため、海外各地の情報収集、ユーザーニーズの把握や製品の認知度向上をはかるとともに、各地域の代理店に対する販売支援活動の強化を行い、海外売上比率の向上につとめます。

(5) 主要な事業内容（平成27年 3月31日現在）

ポンプ事業（定量ポンプ、ケミカル移送ポンプ、計測機器・装置、流体機器、ケミカルタンクの製造及び販売ほか）

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年 3月31日現在）

① 当社

本 社：大阪市中央区

営 業 所：東京支社、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、
札幌営業所、仙台営業所、中四国支店（倉敷営業所、
広島営業所、高松営業所）

工場・研究所：兵庫県朝来市生野町

② 子会社

TACMINA USA CORPORATION（アメリカ合衆国）

TACMINA KOREA CO., LTD.（大韓民国）

(7) 使用人の状況（平成27年 3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 250名

（注） 1．当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

2．当社グループはポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
247名	7名増	39.3歳	14.2年

(8) 重要な子会社の状況

名 称	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
TACMINA USA CORPORATION	100%	当社製品の販売及び販売支援
TACMINA KOREA CO., LTD.	100%	当社製品の販売及び販売支援

(9) 主要な借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	276百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	256
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	99
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	50
株 式 会 社 但 馬 銀 行	23
但 陽 信 用 金 庫	23
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	30

2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 23,000,000株
(2) 発行済株式の総数 6,252,810株(自己株式 187,640株を除く)
(3) 当事業年度末の株主数 857名
(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
タ ク ミ ナ 共 栄 持 株 会	899千株	14.39%
山 田 信 彦	795	12.72
山 田 義 彦	565	9.04
タ ク ミ ナ 社 員 持 株 会	375	6.00
有限会社エヌフィーダーサービス	323	5.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	100	1.60
株 式 会 社 但 馬 銀 行	100	1.60
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	90	1.44
富 士 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	80	1.28
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	79	1.26

(注) 持株比率は、自己株式（187,640株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
山 田 信 彦	代表取締役社長		
山 田 義 彦	取締役専務執行役員	生産本部長兼 ウェルネス事業部長	
早 坂 孝 之	取締役執行役員	営業本部長兼 東京支社長	TACMINA USA CORPORATION 代表取締役
後 藤 謙 介	取締役執行役員	調達部長兼 生産本部副本部長	
友 部 靖 一	常 勤 監 査 役		
佐 藤 恭	監 査 役		
平 田 紀 年	監 査 役		
中 村 八 郎	監 査 役		

（注） 1. 監査役 佐藤 恭氏及び平田 紀年氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社は、監査役 平田 紀年氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役の佐藤 恭氏及び平田 紀年氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	5 名	127, 009千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (2)	10, 152千円 (2, 520千円)
計 (うち社外役員)	9 名 (2)	137, 161千円 (2, 520千円)

(注) 上記には、平成26年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 内 容
佐 藤 恭	当事業年度開催の取締役会16回中10回出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役の職務執行に関して必要に応じて法令・定款遵守にかかる見地から発言を行いました。また、監査役会7回中4回出席し、監査の方法・その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
平 田 紀 年	当事業年度開催の取締役会16回中12回出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役の職務執行に関して必要に応じて法令・定款遵守にかかる見地から発言を行いました。また、監査役会7回中6回出席し、監査の方法・その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、取締役会の充実をはかるための体制を整備する上で、独立した有識者や経営者による独立性と透明性の高い監視機能の重要性は十分理解しておりますが、適任者の人選に時間を要して当事業年度の末日においては、社外取締役を置いておりませんでした。

しかしながら、平成27年6月12日開催予定の定時株主総会に、打田 幸生氏を社外取締役候補者として選任議案を付議いたします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬	18,480千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,480千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定に基づき、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使命に「タクミナは、公正で信頼される活動を行い、企業価値を最大にする」と謳い、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指しております。

当社では、取締役及び使用人の行動の規範として、「コンプライアンス行動規範」を定め、その抜粋を手帳に掲載し、一人一人が携帯して常に閲覧できるようにするとともに、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備をはかるほか、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役に報告することとしております。

また当社では、内部統制全般を統括する「内部統制室」を設置し、会計監査・業務監査を分掌するほか、コンプライアンスのチェック機能を持たせています。不正行為等の早期発見と是正をはかるため設けた「内部通報制度」の通報窓口とするばかりでなく、「コンプライアンス委員会」の事務局として全社横断的なコンプライアンス上の問題点を把握させるほか、各種社内規程の見直しや法令及び定款等の違反行為の発生を未然に防止するチェックを行い、取締役会及び監査役会へ報告することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づいて行った決裁、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、損失の危険の管理を体系的に定めた当社グループ各社が共有する「リスク管理規程」を制定しており、この規程に基づき、当社グループの

社内各部門にリスク管理を行う「リスク管理責任者」を置いております。

リスク管理を効果的かつ効率的に実施するため、当社グループ各社のリスク管理を担当する機関として、当社に取締役会の諮問機関である「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備にあたらせるとともに、有事の際、速やかに情報の伝達を行い、迅速かつ適切な対応で被害を最小限に食い止めることを企図しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり、取締役4名で構成されております。

法令や取締役会規則で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し業務執行状況を監督すべく、取締役会を毎月1回開催しております。また、取締役会の諮問機関として「執行役員会」及び「経営企画委員会」を設置し、経営に関する重要事項についての検討・審議及び取締役会から委譲された権限の範囲内での決定を行い取締役の職務執行の充実をはかることとしております。

併せて、「職務分掌規程」及び「決裁権限規程」により各取締役の役割分担とその権限を明確にして、業務執行の効率化と、経営責任の明確化をはかっております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社の子会社TACMINA USA CORPORATION及びTACMINA KOREA CO., LTD. は100%子会社であり、その意思決定及び業務執行については、親会社である当社が重要な影響力を持っております。

当社では、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけており、定期的に開催する取締役会、執行役員会、経営企画委員会等の会議において経営上の重要情報の共有に努めております。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社では、損失の危険の管理を体系的に定めた当社グループ各社が共有する「リスク管理規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しており、子会社の業務の遂行を阻害する要因についても「リスク管理委員会」において対応策を審議することとしております。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、当社グループ全体を網羅する中期経営計画及び年度予算を策定することにより、子会社の役割及び目標を明確にするとともに、業務分掌と決裁権限に基づいて分業化・高度化をはかり、効率的に業務運営を行う体制としております。

また、定期的に開催する当社取締役会、執行役員会、経営企画委員会等の会議における進捗管理等を通じて職務執行の効率化をはかっております。

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、当社グループ各社が共有する「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループ全体の法令順守及び倫理行動に関する体制の整備・運用を網羅的・統括的に管理しており、子会社のコンプライアンス体制の確立・浸透・定着をはかるための活動、あるいはコンプライアンス行動を阻害する要因についても「コンプライアンス委員会」において対応策を審議することとしております。

当社グループの海外拠点である子会社については、当該拠点ごとに現地の法律・会計・税務について随時相談し、アドバイスを求めることのできる提携先を確保し、コンプライアンス体制の維持・向上をはかっております。

ホ その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の役員及び使用人が、親会社の経営方針に沿って適正に業務を運営している事を確認するために、定期的に内部監査を行う体制を整えております。また、当社における業務が適正に行われていることを確認するために、内部監査を実施しております。

(6) 監査役の職務を補助する使用人について

当社は、当社の規模から、当面、監査役の職務を補助すべき専従者としての使用人は置いておりません。ただし、「内部統制室」が監査役と連携して、内部監査（コンプライアンスの監視、内部統制の有効性についての監査、業務監査、会計監査）を行なうとともに、監査役の補助使用人の役割を果たしており、「内部監査規定」において「内部統制室」の被監査部門からの独立

について規定し、また「内部統制基本方針」において監査役が「内部統制室」に調査を求めることができると規定して、補助使用人の独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性を担保しております。

(7) 当社または子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当社グループでは、当社または子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、当社の監査役に対して、直ちに報告することとしております。また、監査役はいつでも必要に応じて、当社または子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、監査役から説明を求められた場合には、迅速かつ的確に報告を行うこととしております。

(8) 監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社では、当社グループ各社が共有する「内部通報制度規程」において、通報者等が相談または通報したことを理由として解雇その他の不利な取扱いを受けないことを定め、また不利な取扱いをした者には、「就業規則」に従い、処分することができる旨を規定しております。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社では、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

また監査役会から独自に外部専門家（弁護士・公認会計士等）を顧問とすることを求められた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担することとしております。

当社では、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

(10) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役による監査の実効性を確保するため、代表取締役は、監査役会が指名した監査役と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査役監査の環境整備、監査上の重要課題等について意見交換を行うこととしております。

監査役は、「会計監査人」及び「内部統制室」と情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するようにしております。

当社では、社外監査役2名のうち1名を独立役員に指定し、中立的・客観的立場から助言を得ております。社外監査役2名及び非常勤の社内監査役1名は、取締役会・執行役員会・経営企画委員会等の重要会議に常時出席する社内に精通した常勤監査役1名とともに、これらの会議に出席し、経営監視の実効性を高めております。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月22日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものを記載しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現に変更しております。

(注) 本事業報告の記載金額及び株数は、表示の数値未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	1,073,559	支払手形及び買掛金	1,541,487
受取手形及び売掛金	3,338,274	短 期 借 入 金	237,112
商 品 及 び 製 品	49,192	未 払 法 人 税 等	91,970
仕 掛 品	1,374	賞 与 引 当 金	208,401
原材料及び貯蔵品	537,936	そ の 他	418,509
繰 延 税 金 資 産	93,282	流 動 負 債 合 計	2,497,480
そ の 他	35,809	固 定 負 債	
貸 倒 引 当 金	△2,671	長 期 借 入 金	522,274
流 動 資 産 合 計	5,126,757	再評価に係る繰延税金負債	28,132
固 定 資 産		退職給付に係る負債	506,102
有形固定資産		そ の 他	202,924
建物及び構築物	1,144,711	固 定 負 債 合 計	1,259,433
機械装置及び運搬具	135,303	負 債 合 計	3,756,914
土 地	602,286	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	150,147	株 主 資 本	
有形固定資産合計	2,032,448	資 本 金	892,998
無形固定資産	119,884	資 本 剰 余 金	734,359
投資その他の資産		利 益 剰 余 金	3,259,770
投資有価証券	1,391,086	自 己 株 式	△95,721
繰 延 税 金 資 産	4,914	株 主 資 本 合 計	4,791,407
そ の 他	278,676	その他の包括利益累計額	
貸 倒 引 当 金	△141	その他有価証券評価差額金	406,408
投資その他の資産合計	1,674,535	土地再評価差額金	333
固 定 資 産 合 計	3,826,868	為替換算調整勘定	30,384
資 産 合 計	8,953,626	退職給付に係る調整累計額	△36,330
		その他の包括利益累計額合計	400,795
		新 株 予 約 権	4,508
		純 資 産 合 計	5,196,712
		負 債 純 資 産 合 計	8,953,626

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I. 売 上 高	7,216,414
II. 売 上 原 価	4,287,873
売 上 総 利 益	2,928,540
III. 販売費及び一般管理費	2,343,492
営 業 利 益	585,048
IV. 営 業 外 収 益	
1. 受 取 利 息	11,913
2. 受 取 配 当 金	10,608
3. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,255
4. 投 資 有 価 証 券 運 用 益	19,164
5. 持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,349
6. 助 成 金 収 入	16,283
7. 為 替 差 益	6,700
8. そ の 他	10,855
V. 営 業 外 費 用	
1. 支 払 利 息	9,753
2. 売 上 割 引	5,107
3. そ の 他	658
経 常 利 益	15,520
税金等調整前当期純利益	649,659
法人税、住民税及び事業税	199,536
法人税等調整額	28,018
少数株主損益調整前当期純利益	422,104
当 期 純 利 益	422,104

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	892,998	733,327	2,947,246	△107,048	4,466,524
会計方針の変更による累積的影響額			96,066		96,066
会計方針の変更を反映した当期首残高	892,998	733,327	3,043,313	△107,048	4,562,591
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△205,647		△205,647
当期純利益			422,104		422,104
自己株式の取得				△207	△207
自己株式の処分		1,032		11,533	12,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	1,032	216,457	11,326	228,816
当 期 末 残 高	892,998	734,359	3,259,770	△95,721	4,791,407

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	174,081	△2,374	4,500	△38,681	137,525	5,865	4,609,915
会計方針の変更による累積的影響額							96,066
会計方針の変更を反映した当期首残高	174,081	△2,374	4,500	△38,681	137,525	5,865	4,705,981
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△205,647
当期純利益							422,104
自己株式の取得							△207
自己株式の処分							12,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	232,326	2,708	25,883	2,351	263,270	△1,357	261,913
連結会計年度中の変動額合計	232,326	2,708	25,883	2,351	263,270	△1,357	490,730
当 期 末 残 高	406,408	333	30,384	△36,330	400,795	4,508	5,196,712

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	922,783	支 払 手 形	1,186,543
受 取 手 形	969,055	買 掛 金	361,431
売 掛 金	2,369,907	短 期 借 入 金	160,000
商 品 及 び 製 品	48,314	1年内返済予定の長期借入金	77,112
仕 掛 品	1,374	リ ー ス 債 務	1,801
原材料及び貯蔵品	537,936	未 払 金	188,385
前 払 費 用	22,585	未 払 費 用	75,847
繰 延 税 金 資 産	93,213	未 払 法 人 税 等	91,264
の 他	9,028	前 受 り 金	5,167
貸 倒 引 当 金	△2,671	預 金	30,963
流 動 資 産 合 計	4,971,527	賞 与 引 当 金	208,401
固 定 資 産		そ の 他	128,890
有 形 固 定 資 産		流 動 負 債 合 計	2,515,807
建 物	1,096,726	固 定 負 債	
構 築 物	47,985	長 期 借 入 金	522,274
機 械 及 び 装 置	130,611	リ ー ス 債 務	5,405
車 両 運 搬 具	2,741	繰 延 税 金 負 債	12,339
工具、器具及び備品	83,272	再評価に係る繰延税金負債	28,132
土 地	602,286	長 期 未 払 金	197,519
リ ー ス 資 産	6,721	退 職 給 付 引 当 金	452,518
建 設 仮 勘 定	51,412	固 定 負 債 合 計	1,218,189
有 形 固 定 資 産 合 計	2,021,756	負 債 合 計	3,733,996
無 形 固 定 資 産		(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	32,387	株 主 資 本	
電 話 加 入 権	9,051	資 本 金	892,998
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	78,446	資 本 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産 合 計	119,884	資 本 準 備 金	730,598
投 資 そ の 他 の 資 産		そ の 他 資 本 剰 余 金	3,760
投 資 有 価 証 券	1,372,140	資 本 剰 余 金 合 計	734,359
関 係 会 社 株 式	163,229	利 益 剰 余 金	
出 資	250	利 益 準 備 金	91,989
従 業 員 長 期 貸 付 金	1,259	そ の 他 利 益 剰 余 金	90,000
破 産 更 生 債 権 等	140	配 当 平 均 積 立 金	1,200,000
長 期 前 払 費 用	8,290	繰 越 利 益 剰 余 金	1,859,968
差 入 保 証 金	106,525	利 益 剰 余 金 合 計	3,241,957
保 険 積 立 金	127,800	自 己 株 式	△93,688
そ の 他	28,210	株 主 資 本 合 計	4,775,627
貸 倒 引 当 金	△141	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	1,807,705	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	406,408
固 定 資 産 合 計	3,949,346	土 地 再 評 価 差 額 金	333
資 産 合 計	8,920,873	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	406,741
		新 株 予 約 権	4,508
		純 資 産 合 計	5,186,877
		負 債 純 資 産 合 計	8,920,873

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
I. 売 上 高		7,222,351
II. 売 上 原 価		4,300,791
売 上 総 利 益		2,921,559
III. 販売費及び一般管理費		2,335,945
営 業 利 益		585,613
IV. 営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,512	
2. 投 資 有 価 証 券 運 用 益	22,420	
3. そ の 他	33,520	78,452
V. 営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	9,753	
2. 売 上 割 引	5,107	
3. そ の 他	196	15,057
経 常 利 益		649,008
税 引 前 当 期 純 利 益		649,008
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	198,798	
法 人 税 等 調 整 額	28,080	226,878
当 期 純 利 益		422,129

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本等変動計算書									
	株主資本等変動計算書									
	株主資本等変動計算書									
	株主資本等変動計算書									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本等変動計算書
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						当平均積立金	別積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	892,998	730,598	2,728	733,327	91,989	90,000	1,200,000	1,547,419	2,929,408	△105,222
会計方針の変更による累積的影響額								96,066	96,066	
会計方針の変更を反映した当期首残高	892,998	730,598	2,728	733,327	91,989	90,000	1,200,000	1,643,486	3,025,475	△105,222
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△205,647	△205,647	△205,647
当期純利益								422,129	422,129	422,129
自己株式の処分			1,032	1,032						11,533
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）										
当事業年度中の変動額合計	—	—	1,032	1,032	—	—	—	216,481	216,481	11,533
当期末残高	892,998	730,598	3,760	734,359	91,989	90,000	1,200,000	1,859,968	3,241,957	△93,688

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	174,081	△2,374	171,706	5,865	4,628,084
会計方針の変更による累積的影響額					96,066
会計方針の変更を反映した当期首残高	174,081	△2,374	171,706	5,865	4,724,151
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△205,647
当期純利益					422,129
自己株式の処分					12,566
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	232,326	2,708	235,035	△1,357	233,678
当事業年度中の変動額合計	232,326	2,708	235,035	△1,357	462,726
当期末残高	406,408	333	406,741	4,508	5,186,877

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 稔 郎 ⑧

公認会計士 伊 東 昌 一 ⑧

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タクミナの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクミナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月15日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和田 稔 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タクミナの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部統制室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び内部統制室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役及び内部統制室、会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 財務報告に係る内部統制についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 備考

- (1) 財務報告に係る内部統制について、有限責任監査法人トーマツから、開示すべき重要な不備は認識していないとの報告書を受取りました。

平成27年 5月22日

株式会社タクミナ 監査役会

常勤監査役	友 部 靖	一	⑩
社外監査役	佐 藤 恭		⑩
社外監査役	平 田 紀 年		⑩
監 査 役	中 村 八 郎		⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置づけております。

期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項とその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、93,792,150円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月15日といたしたいと存じます。

第2号議案 特定の株主からの自己株式取得に関する件

当社は、資本効率の向上及び企業環境の変化等に応じた機動的な経営を可能とするため、自己株式の取得を検討してまいりました。

今般、当社の大株主より同社の保有する当社株式について当社への売却の打診を受けました。

このような状況を踏まえ、会社法第156条第1項、第160条第1項および第161条の規定に基づき、相対取引による自己株式の取得を行うことといたしたいと存じます。

1. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	323,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.17%）
(3) 株式の取得価額の総額	3億円（上限）
(4) 株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額の算定	平成27年3月1日から平成27年5月31日の3カ月間の東京証券取引所市場における当社株式の終値の平均価格に0.95を乗じた額と第39回定時株主総会開催日前日である平成27年6月11日の東京証券取引所市場における当社株式の最終価格（但し、同日に取引がない場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格）を比較し、低いほうの金額とする。
(5) 取得期間	平成27年7月1日～平成27年9月30日
(6) 取得先	有限会社エヌフィーダーサービス

2. その他

本自己株式取得にあたって株式1株を取得するのと引き換えに交付する金銭等の額は、上記1.「取得に係る事項の内容」(4)に記載しましたとおり、会社法第161条および会社法施行規則第30条により算出されたものを超えないため、取得する相手以外の株主様におかれは、会社法第160条第2項および第3項による売主追加議案の請求権は生じません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第28条（損害賠償責任の一部免除）を一部変更するものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

なお、第28条の変更に关しましては、監査役の同意を得ております。

（下線部は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
第6章 取締役及び監査役の責任免除 （損害賠償責任の一部免除） 第28条 当会社は、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役及び社外監査役</u> との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定できる契約を締結することができる。	第6章 取締役及び監査役の責任免除 （損害賠償責任の一部免除） 第28条 当会社は、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役</u> との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定できる契約を締結することができる。

第4号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
うちだ ゆきお 打田 幸生 (昭和27年9月1日生)	昭和51年3月 オカダアイヨン株式会社入社 平成10年4月 同社大阪本店長 平成18年4月 同社営業部部長 平成19年4月 同社商品本部長 平成19年6月 同社取締役商品本部長 平成22年12月 同社取締役マーケティング 本部副本部長兼東京本店担当 平成23年4月 同社取締役マーケティング 本部東京本店長(現任)	—

(注) 1. 候補者は、新任の取締役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 候補者打田 幸生氏は社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者とした理由

候補者打田 幸生氏は、オカダアイヨン株式会社において取締役を務め、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏により当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化をはかることができるものと判断し、社外取締役候補者として選任することといたしました。

5. 責任限定契約について

候補者打田 幸生氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

6. 候補者打田 幸生氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役平田 紀年氏および中村 八郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	ひら た のり とし 平 田 紀 年 (昭和20年2月11日生)	昭和40年4月 ユニチカ株式会社入社 平成17年3月 同社定年退職 平成17年4月 平田社会保険労務士・FP事務所代表（現任） 平成23年6月 当社社外監査役（現任）	—
2	なか むら はち ろう 中 村 八 郎 (昭和24年2月12日生)	昭和45年3月 日本フイーダー工業株式会社（現当社）入社 平成13年4月 当社総合研究開発センター所長（部長） 平成22年2月 当社退職 平成23年6月 当社監査役（現任）	53,600株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者平田 紀年氏は、社外監査役候補者であります。

3. 候補者平田 紀年氏を社外監査役候補者とした理由

同氏は人事・労務管理をはじめ経営全般にわたる経験が豊富であり、幅広い経験を有し、外部の視点を持って監査役としての役割を果たしていただきたいためです。上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。

4. 候補者平田 紀年氏は現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。

5. 責任限定契約について

当社は、平田 紀年氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。平田 紀年氏の再任が承認された場合には同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

また第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、本議案において中村 八郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間でも同様の契約を締結する予定であります。

6. 当社は、平田 紀年氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内図

大阪市中央区安土町三丁目 1 番 3 号
ヴィアーレ大阪 2 階クリスタルルーム
TEL (06)4705-2411



地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」下車 1、3番出口より徒歩3分
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」下車 17番出口より徒歩5分